

深堀義雄家文書 解題

1. 請求番号

P91031

2. 文書群名

深堀義雄家文書

3. 伝存地

高崎市鼻高町

4. 資料形式

古文書・マイクロフィルム・画像データ

5. 数量

64点

6. 年代

元禄2年(1689)～昭和9年(1934)

7. 地名

碓氷郡鼻高村／碓氷郡川間村大字鼻高(明治22年4月1日～)
／碓氷郡八幡村大字鼻高(明治22年12月22日～)／高崎市鼻高町(昭和30年1月20日～)

8. 管轄

前橋藩(慶長8年～)／幕府領(延享4年～)／安中藩(寛延2年～)／安中県(明治4年～)／第一次群馬県(明治4年～)／熊谷県(明治6年～)／第二次群馬県(明治9年～)

9. 伝来

鼻高村の深堀義雄家に伝来した文書群。

昭和52年(1977)6月17日、群馬県史編さん事業による調査が行われ、その成果は『群馬県近世史資料所在目録6 高崎市』に収録されている(No.1～55)。県史調査時の撮影写真(20点)は群馬県立文書館で閲覧可能。

その後、平成3年(1991)3月21日に新編高崎市史編さん事業において近世部会が調査し、目録の追加(No.56)及びマイクロフィルムによる撮影を行った。さらに、平成17年度には市史資料担当が調査し目録の追加を行った(No.57～62)。

その後、平成26年(2014)10月14日に中央図書館へNo.1～56までの文書、及びNo.63「高札」・No.64「柱掛」が寄贈され、同年デジタルカメラによる撮影を行った。なお、寄贈対象外のNo.57～62は写真撮影もされていないため本目録からは除外している。

10. 地域の概要

碓氷郡鼻高村(現、高崎市鼻高町)は高崎市役所から西北西へ5kmほどの地点、碓氷川右岸に位置する。碓氷川沿いの低地のほかは、村の大部分を観音山丘陵が占める。

『上野国郡村誌』には、「上古ハ村ノ中央ヨリ以東ヲ寺沢村ト称セシヲ中古ニ至リ本村へ合併スルトイフ」とあり、慶長8年(1603)に前橋藩領、寛延2年(1749)幕府領、同年安中藩領となったと記される。ただし、後述のとおり鼻高村が幕府領となったのは延享4年(1747)と推定される。なお、明和元年(1764)の「村明細帳」(No.16)には、枝郷として鍛冶屋・中郷・寺沢の名が見える。鍛冶屋は現在の上鼻高、中郷は中鼻高、寺沢は下鼻高にあたるという(『鼻高町の歴史と民俗』)。

「上野国郷帳」等に見られる村高は以下の通り(『上野国郷帳集成』)。

・寛文8年上野国郷帳：250石 田方167石7斗5升2合
畑方 82石2斗4升8合

- ・元禄14年上野国郷帳：250石
- ・天保5年上野国郷帳：431石4斗8升5合
- ・旧高旧領取調帳：431石4斗8升5合

村内には福泉寺（天台宗）や「縁起だるまの少林山」として知られる少林山達磨寺（曹洞宗、明治維新後は黄檗宗）が所在。そのほか『郡村誌』には薬師堂・観音堂・十王堂や北野社・祖父母社・神明社などの名が見える。

戸口は、寛延2年に421人（No.12、『新編高崎市史』資料編7・No.5）、明和元年（1764）で454人（No.16）、『郡村誌』では81戸（平民74戸・社5戸・寺2戸）・348人。用水は、隣村岩井村（現、安中市岩井）内から岩井川の水を引いて利用するとともに、村内には堤（溜池）が2ヶ所あった（No.12・13）。板鼻宿の助郷を勤め（No.19ほか）、改革組合村では板鼻宿寄場組合に属した（『新編高崎市史』資料編5・No.220）。

明治22年（1889）4月1日、町村制施行に伴い成立した碓氷郡川間村の大字となり、同年12月22日に川間村が八幡村へ改称したことにより八幡村大字鼻高となった。昭和30年（1955）に高崎市と八幡村の合併により高崎市鼻高町となって現在に至る。

11. 文書群の特徴

深堀家は鼻高村の名主を務めた家である。いつ頃から名主を務めるようになったかは残された資料からは判明しないが、少なくとも文政5年（1822）以降は、代々要七を名乗り名主を務めていたと考えられる（No.19・33・35ほか）。なお、明治5年（1872）4月、鼻高村で村役人が決められ、前年まで名主であった深堀要七は戸長副役、名主は国峯松五郎が務めることとなった（No.48、『新編高崎市史』資料編7・No.75）。これに伴い村の諸帳面が深堀要七から村役人に引き渡されている（No.46）。

村の様子は寛延2年（1749）6月の「上野国碓氷郡鼻高村差出帳」（No.12・14、『新編高崎市史』資料編7・No.5）、及び「碓氷郡鼻高村

絵図」（No.13）で詳しく知ることができる。これは、いずれも鼻高村が安中藩領になった際に作成されたものと推定される。また、明和元年（1764）「村明細帳」（No.16）も残る。

水帳（検地帳）は、元禄2年（No.2・3）、同年の新田新畑水帳（4・5）、宝永3年（1706）の山畑水帳（No.7）、宝永8年（1711）新田水帳（No.8）、延享3年（1746）新田水帳（No.9）の7点が残る。いずれも前橋藩領時のもので、すべて写である。このほか宝永3年「屋敷御改之帳」（中身は元禄4年の写）も残されている（No.6）。

年貢割付状は、鼻高村が安中藩領となる直前の延享元年（1744）から寛延元年（1748）迄の写が残されている（No.10）。なお、延享4年（1747）・寛延元年の割付状は差出人が伊半左（伊奈半左衛門）となっており、鼻高村が幕府領となったのは『郡村誌』にある寛延2年（1749）より2年遡ると考えられる。

12. 検索手段

本目録

13. 関連資料

- ・『群馬県近世史資料所在目録6 高崎市』（1979 群馬県教育委員会）
- ・『群馬県史収集複製資料目録』第1集（1994 群馬県立文書館）
- ・『鼻高町の歴史と民俗』（2001 鼻高まちづくり実行委員会）

14. 利用上の留意点

- ・閲覧制限のある史料あり
- ・史料の閲覧を希望する場合は、事前に中央図書館市史担当へ相談してください。